

第11回さいたま活性化サロン テーマ「税で日本はよみがえる」

◇ 平成28年5月19日開催

◇ ゲストスピーカー 森信茂樹 中央大学法科大学院教授 「税で日本はよみがえる」発表概要

1. 世界の税制改革から学ぶ

- 究極の構造改革である税制改革により社会が活力を取り戻すことができる。
- 世界の税制改革から学ぶ点が多い。例えば、米国レーガン2期政権では、課税ベースを拡大して税率を引き下げる(税収中立)という哲学の下での税制改革が経済活性化をもたらした。ドイツのメルケル連立政権では、消費税や所得税を増税して法人税を引き下げるという税制改革をパッケージで行い、経済成長と財政再建の両立を果たした。英国ブレア1期政権では、「第3の道」である「セーフティネット(を広く張り巡らす政策)からトランポリン(もう一度労働市場に返す政策)」へという社会保障と税制の一体改革により、財政再建と経済活性化の両立をもたらした。オランダでは、専業主婦の社会進出を支援するための社会保障と税の一体改革により、独自のワークライフバランス(1.5型経済)を作り上げた。スウェーデンでは、金融所得を勤労所得から分離して一定率で課税する二元的所得税の導入など、グローバル時代の下での高福祉社会の建設に必要な改革を行った。
- 少子高齢化の下での経済停滞の脱却のためには、所得控除から税額控除へ、さらに給付を組み合わせる必要がある。その際、税負担だけでなく、社会保険料負担も併せて考えるべき。

2. 所得税改革

- 英国ブレアの「第3の道」やオランダの1.5型経済を参考に、税と社会保障を一体的に考え、職業訓練とセットの勤労税額控除を導入していけば、103万円の壁や130万円の壁といった問題は解消でき、「貧困の罠(ポバティ・トラップ)」を乗り越えることができる。
- 一方で配偶者控除の見直しが必要であるが、平成26年11月に政府税制調査会が見直し案を示した以降、議論が進んでいない。

3. 格差・貧困問題への対処

- 日本は税・社会保障の負担がない状態では平等であるが、税・社会保障負担後の可処分所得でみると格差が大きく、税・社会保障が再分配機能を果たしていない。
- 家計調査から所得分布、貯蓄分布をみると、アベノミクスの下で資産格差が拡大している。
- 金融所得の20%の分離課税が累進機能を弱めており、申告納税者の所得税負担率は合計所得金額1億円をピークに減少する。ここに負担の余裕があり、これをワーキング・プア対策に振り向ければ大きな構造改革となり得る。

4. 法人税改革

- 日本でも法人税率を下げて課税ベースを拡大してきたが、外形標準課税の拡大は法人税制のガラパゴス化を進めることとなる。地方税の中に法人税があるのは日本ぐらい。
- 国際競争力を考慮すれば、法人税率は下げざるを得ないが、ドイツ、英国、スウェーデンでは、法人税率を下げる前に消費税率を引き上げている。
- 法人税率が高い米国の企業は、コーポレート・インバージョンやDouble Irish with a Dutch Sandwichといった手法で租税回避をしているが、タックスヘイブンを活用した租税回避への対応を各国で進める必要がある。

5. 財政再建と税制

- リーマンショックで主要国の財政収支対GDP比は悪化したが、主要国の中で日本は一番回復が遅れている。他の主要国はリーマンショック対応後に歳出水準を元に戻しているが、日本は戻していない。
- 国際的にも財政出動の声が高まっているが、日本は需要不足ではなく実力不足(少子高齢化に伴う労働力不足)であることから、構造改革で活力を取り戻すことが重要。